

子育て応援特別手当事業に係る予算積算の考え方

議題①子育て応援特別手当について
資料7

子育て応援特別手当について、市町村が補正予算に計上する場合の目安として、積算方法等を整理したもの。

【積算方法】

1. 支給対象見込児童数

支給対象見込児童数 (A)

19年度児童手当支給状況報告
市町村支給対象児童数
〇〇〇人

=

1,180.8万人

[11,808,091人]

19年度児童手当支給状況報告
全国支給対象児童数

×

子育て応援特別手当
全国支給対象見込児童数
171.2万人
[1,711,961人]

×

[安全率]
1.2

*児童手当の実績割合に、公務員分や所得制限分を勘案した安全率を乗じて算出。

2. 子育て応援特別手当給付費見込額

給付費見込額 (B)

=

支給対象見込児童数 (A)

×

[手当単価]
36,000円

3. 子育て応援特別手当事務費見込額

事務費見込額 (C)

=

給付費見込額 (B)

×

[事務費割合]
5%

*二次補正予算案に計上した事務費の割合をもとに算出。

子育て応援特別手当についての
各地方自治体からのご照会は、
下記までお願いします

電話 03-5253-1111（代表）
内線 7943、7945

メールアドレス

kosodateouen@mhlw.go.jp

定額給付金事務説明会

平成20年11月28日

平成20年11月28日(金)
10:00～12:00
全国都市会館 2階大ホールB

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨拶 総務省大臣官房総括審議官 岡崎 浩巳
3. 説 明 総務省定額給付金室長 満田 誉
・「定額給付金事業の概要(たたき台)」
4. 質疑応答
5. 閉 会

資 料

- この資料は、地方公共団体から意見を伺うために、参考として作成した「たたき台」です。
- 内容の詳細については、今後、意見をお聞きしながら詰めてまいります。